

特定事業者排出量削減計画書 (新規・変更)

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	大阪市中央区今橋3-5-12				
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	日本生命保険相互会社 代表取締役社長 岡本 園 衛				
特定事業者の主たる業種	生命保険業				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))				
計画期間	平成20年4月～平成23年3月				
基本方針	ビル設備の運用時間見直しによる取組を基本とし、入居テナントに向けた省エネ取組への協力依頼を実施していく				
推進体制	本社不動産部にて計画的な設備更新を推進するとともに、ビル管理会社の協力を得ながら入居テナントへの定期的な省エネ取組要請を行う体制を構築する				
	環境マネジメントシステム名称				
	取得年月日				
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容		
	20-22	全事業所	設備運転時間の運用見直しおよび不要照明の消灯徹底ならびに空調温度の適正管理による排出量削減		
	20-22	投資ビル	入居テナントに向けた排出ガス削減協力要請(ポスター掲示および協力依頼文書)		
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率 (計画)	
	A 事業所等排出区分	7,150.9 t	7,150.9 t	0.0 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	
	C その他排出区分	t	t	%	
	排出合計	7,150.9 t	7,150.9 t	0.0 %	
目標設定の考え方	投資ビルはテナント変動によるエネルギー使用量の増加が想定されるが運用改善・定期メンテの施工によりエネルギー使用量の増加を抑制する。また、営業部・支部は照明消灯、空調稼働の適正化等による取り組み継続によりエネルギー使用量の増加を抑制する。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)
	投資ビル	二酸化炭素換算 (延床面積)	0.077 t-CO ₂ /㎡	0.077 t-CO ₂ /㎡	0.0 %
	営業部・支部	二酸化炭素換算 (延床面積)	0.054 t-CO ₂ /㎡	0.054 t-CO ₂ /㎡	0.0 %
		二酸化炭素換算 ()			%
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	テナント入退居による対象面積変動および負荷変動によるエネルギー使用量の増加については、テナントへの省エネ啓蒙活動を中心に原単位変動を抑制する。なお、投資ビル共用部・営業部・支部については上記排出量の目標設定と同じ考え方により排出量を抑制する。				
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度(計画)			
		取組量等		(二酸化炭素換算)	
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	市内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量)	kwh	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(購入量)	kwh	(削減量)	t
削減量等合計				t	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動					
特記事項	・平成19年度より全国に所有しているビルの中から152棟を選出、平成24年までにリニューアル工事を施工することにより全国で年間約2万トンのCO ₂ 排出削減計画を実施している。ただし、京都市内においては既にリニューアルを実施したビルもあり、計画書の対象年度内では新たなリニューアル計画による削減計画はない。 ・全国各地における植樹活動の他、平成20年度よりグリーン電力の利用契約を実施し、事業者ベースで毎年約635トンのCO ₂ 排出削減を予定している。				

注1 該当する口には、レ印を記入してください。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(製造品出荷額、延床面積、走行距離等)を記入してください。

5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。

6 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。